

名古屋市公立保育所における 紙おむつ等定額利用サービス事業仕様書

1 事業名

名古屋市公立保育所における紙おむつ等定額利用サービス事業

2 事業目的

名古屋市公立保育所（以下、「保育所」という。）で使用する紙おむつは、保護者が各家庭で記名した上で持参し、保育所の職員は紙おむつの在庫管理や補充の連絡等をしている。保護者及び職員にとって時間や手間のかかる作業となっているため、紙おむつ等定額利用サービスを導入することにより、保護者及び職員の負担軽減及び利便性の向上を図る。

3 事業概要

保育所に在園する児童が保育所で使用する紙おむつ及びおしりふき（以下、「紙おむつ等」という。）について、児童の保護者が希望する場合に、紙おむつ等の定額利用ができるサービスを実施するもの。

4 事業実施期間

令和8年3月1日から令和10年3月31日まで

ただし、準備が整った保育所から順次実施するため、開始時期は保育所によって異なる。

5 実施場所

名古屋市公立保育所 79 施設（別紙 公立保育所一覧表のとおり）

6 事業内容

事業者は、以下の要件を満たす紙おむつ等定額利用サービスを提供する。

(1) サービスの利用契約及び契約期間

ア 契約は、サービスの利用を希望する児童の保護者（以下、「保護者」という。）が直接事業者へ申し込むこととし、事業者と保護者の直接契約とする。なお、本市及び各保育所は、料金徴収、還付、滞納整理、契約、解約等には関与しない。

イ 契約期間は1か月毎とし、「4 事業実施期間」に定める期間中は保護者からの申し出がない限り自動更新とすること。

ウ 「4 事業実施期間」に定める期間中に新たに利用を希望する者がいる場合、期間途中での新規契約を可能とすること。

エ 「4 事業実施期間」に定める期間中に保護者が解約を申し出た場合、期間途中での解約を可能とすること。なお、解約後に再度の利用を希望する者がいる場合は、期間途中での契約を可能とすること。

オ 「4 事業実施期間」に定める期間中に、退園や長期休園等の理由でサービスを継続できない場合の手続について、あらかじめ保護者に示しておくこと。

(2) 紙おむつ等の規格及び利用料金

ア 紙おむつ等は、国内流通メーカー品とし、統一した銘柄のものを提供すること。

イ 紙おむつは、利用児童の年齢等に応じて必要なサイズ・タイプ（テープ・パンツ）を取り扱うこと。なお、タイプはテープとパンツの両方の利用ができること。

ウ 利用料金は「月額定額制」とし、児童1人につき1契約とする。

エ 紙おむつ等の利用枚数に上限は設けないこと。ただし、トイレトレーニングに対応した通常よりも安価なプランを別途設けることは可とする。

オ 利用料金の徴収（還付を含む。）は、事業者と保護者との間で行うこととし、口座振替のほか、クレジットカード等のキャッシュレス決済に対応すること。

カ 利用者確保のため、途中入園児を含む全ての利用者に対して、利用開始から1か月以上の無料トライアル期間を設けること。なお、月の途中に利用開始した利用者について、利用開始時点から利用開始月の末日までの無料トライアル期間が提供されていれば1か月間の期間が確保されているものと判断する。

(3) 納品体制・衛生管理

ア 紙おむつ等の納品単位について、1箱からの発注が可能であること。

イ 紙おむつ等は次のいずれかの方法により保育所へ直接納品すること。

(ア) 事業者が、1週間に1回以上保育所に出向き、在庫を確認のうえ必要に応じて補充を行う方法。

(イ) 納品枚数、納品時期について、各保育所の要望に従い、事業者又は紙おむつメーカーが直接各保育所へ納品する方法。ただし、在庫管理、発注等が、保育所の業務負担にならないシステム等が実装されていること。

ウ 紙おむつ等の納品の時間帯は、事業者と各保育所において協議し決定すること。

エ 汚染・破損等を生じた紙おむつ等を利用者に提供することがないよう留意すること。

オ 事業者は、利用児童名簿一覧等、申込者の一覧が確認できる資料を各保育所へ提供し、利用者等に変更がある場合は遅滞なく各保育所へ報告すること。

(4) 問合せ対応

事業者は、保育所及び保護者からの問い合わせや苦情等について、サポート体制を整備し、丁寧かつ適切に対応すること。

(5) 保育所及び保護者への周知

ア 保護者投票時

(ア) 候補事業者は、当該事業者のサービス内容が分かる資料（最大A4サイズ2枚まで。ホームページ等で内容を補完することは可。）を作成し、後日指定する期日までにデータで提出すること。なお、上記資料以外に保護者に文書や試供品等を配布することは禁止する。

(イ) 候補事業者から提出された応募申込書の内容について、本市において資料としてとりまとめ、保護者投票にあたっての参考資料として保護者に提供する。

イ 事業者選定後

(ア) 「4 事業実施期間」に定める期間中の入園希望者等に配布する資料（サービス内容が分かるもの）について、各保育所からの要望により必要数を直接各保育所へ提供すること。

(イ) 各保育所に対し、説明資料やマニュアル、保護者の利用申込書等を作成し配布すること。また、サービス開始前に関係職員への説明会を実施し、円滑な運営ができるよう必要な措置を講じること。また、運営開始後も、各保育所の求めに応じ、円滑な運営ができるようサポートすること。

(ウ) 利用者向けQ&Aを作成し、ホームページ等による周知を行う等、保護者の負担軽減に対する措置を講じること。

(6) その他

ア 保育所1園につき、利用希望者が1人以上の場合にサービスを導入すること。

イ 利用希望者がおらず、未導入となった保育所において、「4 事業実施期間」に定める期間中に1人以上の利用希望の申し出があった場合は、利用希望に応じて対応すること。

ウ 民間移管等を行う保育所のサービス実施期間は、民間移管等までの期間とする。

エ 事業実施期間内において、サービスの利用者が不利となる価格変更及び提供する内容の変更を行わないものとする。

- オ 事業者は、個人情報保護に関する方針を保有し、メール送付の誤送信防止や契約者名簿等の保管など、適切な個人情報保護の措置を講じることとする。
- カ 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は、本仕様書に定めない事項が生じた場合は、必要に応じて本市と事業者が協議して定めるものとする。

(別紙) 公立保育所一覧

	園名	郵便番号	所在地	0歳児定員	1歳児定員	2歳児定員	3歳児定員	4歳児定員	5歳児定員	総定員
1	内山保育園	464-0076	千種区豊年町15-12	12	24	30	30	30	30	156
2	東山保育園	464-0035	千種区橋本町3-4	3	5	12	20	30	30	100
3	星ヶ丘保育園	464-0801	千種区星ヶ丘1-23の7	5	10	15	20	20	20	90
4	宮根保育園	464-0008	千種区宮根台二丁目9-12	3	5	12	20	25	25	90
5	都保育園	464-0076	千種区豊年町3-18	3	5	12	20	25	25	90
6	春里保育園	464-0038	千種区春里町2-12-4	3	5	12	20	25	25	90
7	東保育園	461-0003	東区筒井町4-25	8	10	12	20	25	25	100
8	砂田橋保育園	461-0045	東区砂田橋三丁目2-101-118	3	5	12	20	25	25	90
9	北保育園	462-0025	北区鳩岡町1-1	5	10	15	20	25	25	100
10	如意保育園	462-0007	北区如意一丁目125	3	5	12	20	25	25	90
11	名城保育園	462-0846	北区名城三丁目3-2-101	3	5	12	20	25	25	90
12	尾上保育園	462-0863	北区尾上町1の2	3	5	12	20	25	25	90
13	上飯田保育園	462-0804	北区上飯田南町4-1	6	18	26	30	30	30	140
14	西味鋤保育園	462-0016	北区西味鋤三丁目227	3	5	12	20	30	30	100
15	水草保育園	462-0042	北区水草町2-60の2	3	5	12	20	25	25	90
16	大野保育園	462-0035	北区大野町5-1の1	3	5	12	20	25	25	90
17	藤の宮保育園	451-0052	西区栄生一丁目24-24	3	5	12	20	25	25	90
18	上名古屋保育園	451-0025	西区上名古屋二丁目26-15	8	10	12	20	25	25	100
19	野南保育園	452-0847	西区野南町68	3	5	12	20	25	0	65
20	比良西保育園	452-0801	西区清里町126	3	5	12	20	30	30	100
21	平池保育園	453-0801	中村区太閤一丁目17-9	3	5	12	20	25	25	90
22	森田保育園	453-0036	中村区森田町1-6-10	3	5	12	20	25	25	90
23	鳥森保育園	453-0855	中村区鳥森町8-937	3	5	12	20	25	25	90
24	荒輪井保育園	453-0848	中村区荒輪井町1-112	10	15	15	20	30	30	120
25	中保育園	460-0015	中区大井町2-13	8	10	12	20	25	25	100
26	大池保育園	460-0012	中区千代田二丁目4-25	5	10	15	20	25	25	100
27	白金保育園	466-0058	昭和区白金一丁目20-24	10	15	15	20	30	30	120
28	安田保育園	466-0857	昭和区安田通2-4の2	3	5	12	20	25	25	90
29	直来保育園	467-0865	瑞穂区直来町5-2	3	5	12	20	25	25	90
30	軍水保育園	467-0059	瑞穂区軍水町1-54の2	8	10	12	20	25	25	100
31	新開保育園	467-0856	瑞穂区新開町24-119	3	5	12	20	25	25	90
32	高蔵保育園	456-0015	熱田区高蔵町9-7	10	15	15	20	30	30	120
33	宮西保育園	456-0053	熱田区一番三丁目2-10	3	5	12	20	25	25	90
34	神宮東保育園	456-0032	熱田区三本松町23-10	3	5	12	20	25	25	90
35	正色保育園	454-0945	中川区下之一色町字宮分79-1	6	18	24	30	30	30	138
36	富田第一保育園	454-0971	中川区千音寺四丁目1521番地	3	5	12	20	30	30	100
37	富田第二保育園	454-0961	中川区戸田明正三丁目401	5	10	15	30	30	30	120
38	十番保育園	454-0055	中川区十番町3-10の3	3	5	12	20	25	25	90
39	豊成保育園	454-0803	中川区豊成町101	3	5	12	20	25	25	90
40	中島保育園	454-0932	中川区中島新町二丁目1301	8	10	12	20	25	25	100
41	港保育園	455-0057	港区築盛町93-1	10	15	15	20	25	25	110
42	南陽第一保育園	455-0851	港区東茶屋二丁目305	3	5	12	20	25	25	90
43	南陽第三保育園	455-0863	港区新茶屋五丁目2004	3	5	12	20	25	25	90
44	港西保育園	455-0845	港区野跡四丁目4-8	3	5	12	20	25	25	90
45	九番保育園	455-0008	港区九番町1-1の1	3	5	12	20	25	0	65
46	宝神保育園	455-0832	港区宝神四丁目701	3	5	12	20	25	25	90
47	当知保育園	455-0804	港区当知三丁目2610	3	5	12	20	25	25	90
48	丸池保育園	455-0078	港区丸池町1-1の1	3	5	12	20	25	25	90
49	神松保育園	457-0824	南区神松町1-12	3	5	12	20	25	25	90
50	宝保育園	457-0822	南区浜田町4-120	10	15	15	20	30	30	120
51	五条保育園	457-0851	南区五条町3-1	5	10	15	20	20	20	90
52	本星崎保育園	457-0055	南区星富町217	3	5	12	20	25	25	90
53	守山保育園	463-0067	守山区守山三丁目2-3	8	12	18	20	30	30	118
54	瀬古保育園	463-0090	守山区瀬古東一丁目125	3	5	12	30	30	30	110
55	大森保育園	463-0021	守山区大森三丁目504	8	12	20	20	30	30	120
56	中志段味保育園	463-0002	守山区大字中志段味字宮前1174	3	5	12	20	25	25	90
57	小幡保育園	463-0009	守山区緑ヶ丘902	3	5	12	20	25	25	90
58	本地保育園	463-0031	守山区本地が丘1601	3	12	15	20	25	0	75
59	大高保育園	459-8001	緑区大高町向山16	3	5	12	20	30	30	100
60	東丘保育園	458-0828	緑区鳴海町字姥子山194の1	5	10	15	20	25	25	100
61	鳴子保育園	458-0046	緑区長根町92	8	10	12	20	25	25	100
62	片平保育園	458-0847	緑区浦里一丁目32の1	5	10	15	20	30	30	110
63	はさま保育園	458-0918	緑区南陵401	3	5	12	20	25	25	90
64	黒石保育園	458-0002	緑区桃山二丁目97	3	5	12	20	30	30	100
65	森の里保育園	459-8002	緑区森の里一丁目106	3	5	12	20	25	25	90
66	旭出保育園	458-0031	緑区旭出一丁目517	3	5	12	20	30	30	100
67	のりくら保育園	458-0004	緑区乗鞍一丁目1812	5	10	15	20	25	25	100
68	猪高保育園	465-0025	名東区上社四丁目262	3	5	12	20	25	25	90
69	猪子石第一保育園	465-0017	名東区つづじが丘201	5	10	15	20	30	30	110
70	猪子石第二保育園	465-0012	名東区文教台一丁目920	3	5	12	20	25	25	90
71	亀の井保育園	465-0094	名東区亀の井二丁目201	3	5	12	20	25	25	90
72	よもぎ保育園	465-0091	名東区よもぎ台二丁目514	3	5	12	20	25	25	90
73	牧野池保育園	465-0068	名東区牧の里三丁目701	10	15	15	20	30	30	120
74	藤里保育園	465-0036	名東区藤里町1003	5	10	15	20	25	25	100
75	島田第一保育園	468-0025	天白区高坂町93	10	15	15	20	30	30	120
76	上ノ池保育園	468-0020	天白区平針南1丁目114番地	5	10	15	20	25	25	100
77	平針原保育園	468-0015	天白区原五丁目406	5	10	15	20	25	25	100
78	一本松保育園	468-0008	天白区一本松一丁目517	3	5	12	20	30	30	100
79	山根保育園	468-0038	天白区山根町83	3	5	12	20	30	30	100